

平成27年度施策評価シート(平成26年度実施事業)

施策名	子ども・子育て支援	施策コード 3-1-1	作成主管課	子ども福祉課
			関係課	各保育所 健康増進課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	第3章 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕
	小政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります
現況と課題	<p>近年の少子化や核家族化の進行により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、家庭や地域におけるふれあいや教育力が低下してきているほか、子どもに関わる事件や事故、犯罪、虐待などが大きな問題となっています。子どもは未来をつくる力であり、社会全体で子どもの育成と親としての成長を支援していく必要があります。本市では、少子化対策を主要事業に位置づけ、専門組織である少子化対策室を設置し、「かさまっ子未来プラン」を策定し、保育所における保育サービスの拡充や放課後児童クラブの全小学校における設置、家庭や地域の連携を図るファミリーサポートセンター事業による親の子育て負担の軽減など子育て支援体制の充実を強力に推進してきました。</p> <p>今後は、国で検討が進められている子ども・子育てに関わる制度改革に注視をしながらも、地域が主体となり、保護者が必要としているサービスの把握を行いながら、小学校・幼稚園と連動した幼児教育の推進に努め、各種の給付事業や育児支援対策、母子保健の充実を図る必要があります。また、安全の確保など、地域全体で支え合う子育て環境づくりに取り組む必要があります。</p>	
施策目標	安心して子どもを生み育てる環境を構築するため、幼稚園、小学校との連携、家庭、地域との連携を推進し、安全性の向上を図りながら、子どもと保護者の双方の育成支援策や母子保健の充実、適切な保育サービスの提供を推進します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	子育て支援の充実:子どもを生むことでの付加価値⇒1人につき〇〇円支給、義務教育費全部無料等 子供を育てる環境を整えてほしい。小さい子供がいるので、もう少し安価で気軽に預けられる場所があると良い。 子育てしやすい町づくりにしてほしい。少子化に対する取組も不透明です。岩間にも子供たちが集える場所がほしい。
-------------	---

(1)目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)があると感じている市民の割合	市民実感度	49.620	50.000	52.630	51.240		
	加重平均値	2.556	2.623	2.602	2.537		
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		89.08	91.28	86.86		
	加重平均値		3.716	3.727	3.740		

(2)目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
子育て支援センター利用者数(児童館内施設を含む)	目標値			32,300	32,800	33,300	33,800	34,300
	実績値		15,845	27,848	26,076	25,745		
	達成度	%		86.22	79.50	77.31		
	ベンチマーク							
ファミリーサポートセンター会員数	目標値			300	350	400	450	500
	実績値		255	295	331	367		
	達成度	%		98.33	94.57	91.75		
	ベンチマーク							
数値指標の考え方	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	「笠間市次世代育成支援行動計画(かさまっ子未来プラン)」において、両取組は子育ての中心的事業に位置付けられていること。また子ども・子育て支援の根幹をなす事業であることから指標に設定した。
	目標値設定の考え方	子育て支援センターについては施設の増加に伴い受け入れ態勢が整ったことから現状値から約2倍を見込み設定した。 ファミリーサポートについては、過去の推移を考慮し毎年50名の増加を見込み現状値の2倍に設定した。

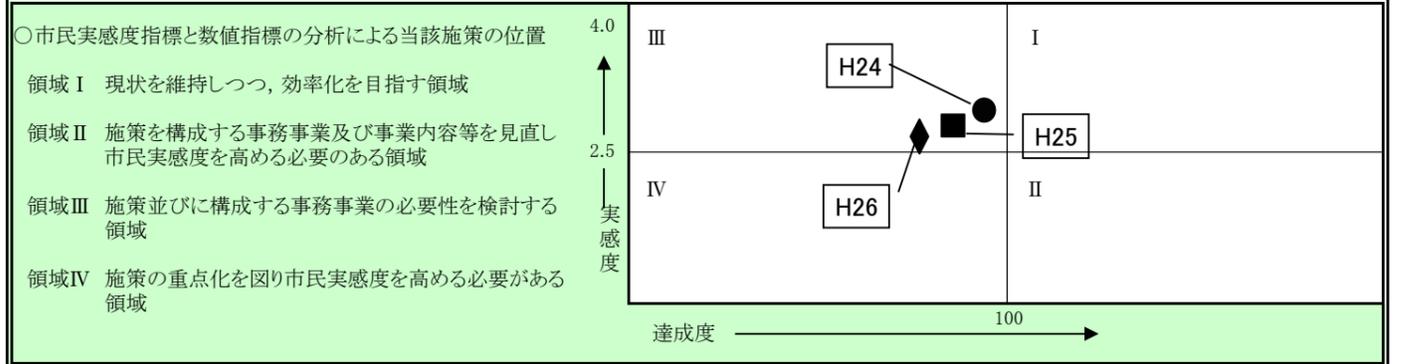
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの個性や子どもと過ごす時間を大切にし、愛情をもって育てます。 子育てにおける役割と責任があることを認識します。 基本的な生活習慣や社会の決まりなどを身に付けることのできる家庭環境や家庭の大切さを認識します。 地域は児童虐待の予防と早期発見・早期通報を行います。
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児不安や育児の孤立感を感じる保護者の相談及び対応をします。 子育て家庭を対象とした子育て環境の整備を図ります。 必要な人に必要な支援が行えるように、きめ細かなサービスの提供を行います。 広報紙等を利用し、子育て全般に関するPR活動を行います。

3 平成26年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>子ども・子育て支援関連事業については、子育て支援センター運営やファミリーサポートセンター事業、保育所管理運営や放課後児童クラブ、児童館運営など、各事業について今後も改善の余地はあるが、概ね本来の目的を達成し成果が得られた。その要因としては、施設の現状を把握し、対策を講じていることや運営管理面で、民間活力の導入をしている。また、母子関連問題事案に対して迅速な対応が図れた。その要因としては、要対協での関連機関連携により早い対応ができた。妊娠・出産・子育てポータルサイトのシステムを構築した。</p>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民実感度であるが、従来の保育所(園)の一時預かりやファミリーサポートセンター事業の浸透により、市民実感度に大きな変化はない。また、子育て支援センターの利用者数については、目標値も高く設定しており、また、子どもの数が減り、保育所の入所者が増加しているため利用者が減少していると思われる。子ども・子育て関連事業は、保護者(市民)の必要としている福祉サービスを把握し実施するにしても、効果として時間がかかるものである。
-------	--

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して子どもを産み育てる環境を構築するため、保育内容の充実、育児支援対策の充実、児童の健全育成、ひとり親家庭等への支援など様々な取り組みは適正性はあると判断する。
------------	---

残された課題	<p>平成27年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定こども園施設整備補助に対する準備を進めているが、国からの補助要綱等が出されるのが遅く対応に追われている。 子育て支援拠点事業については、低年齢児の保育所入所者が増加し、出生率も減少していることから利用者の減少が見られるが、PR等により利用者の確保が今後の課題となる。 スマートフォン用子育て支援アプリの活用を普及させていくことも今後の課題である。
--------	--

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成28年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に整備する施設として、稲田地区認定こども園、笠間小児童クラブ、北川根小児童クラブなどを計画しており、関係課との調整を行いながら進めていく。
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			貢献度評価			
			成果指標	単位	平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成24年度		平成25年度	平成26年度	
1	保育所入所事務	公立保育所4施設、私立保育園6施設の入所事務を統一に行う。保育所入所受付事務(申請受付、保育所との調整、入所決定通知発送)	義務的	待機率 待機者数	% 人	2.2 23	2.4 26	2.9 32	市単独	1,019	270	273	義務的
2	特別保育事業	民間保育所が通常保育以外の多様な保育サービスを実施するように事業費補助を行う。	政策的	サービス利用者件数 延長保育促進事業 病児・病後児保育事業	件 件 件	0 12,821 792	0 10,126 799	0 10,126 799	県補助	41,619	46,973	49,395	1
3	障害児保育対策事業	保育に欠ける障害児の保育を促進し、その健全な発達を助長するために民間保育園が実施する発達支援等に要する経費について助成する。	政策的	障害児受入児童数	人	6	6	6	市単独	2,260	1,920	4,800	9
4	一時預かり事業	「次世代育成支援対策法」に基づき、次世代育成支援対策を推進するため、民間保育園における保育内容の充実を図る。	政策的	事業実施保育園数	園	6	6	6	県補助	1,800	3,690	4,530	9
5	岩間地区福祉振興基金事業	合併前に岩間地区で所有していた基金の管理業務。基金の活用目的としては、岩間地区における子育て支援及びボランティア活動施設資金に充当する。	政策的	検討会等の実施	会	0	0	0	市単独	0	0	10	12
6	児童福祉施設(保育所)子育て支援体制緊急整備事業	保育所の実情に応じて保育所の機能及び質の向上並びに多様化する保育需要等への対応を図ることを目的とする。	政策的	雇用保育士数	人	6	8	6	県補助	10,606	11,700	10,200	12
7	認可外保育施設立入調査事務	市内の認可外保育施設8園に対し、児童福祉法第59条第1項の規定に基づき、保育施設の設備、運営状況について、定期的に立入調査を行う。	義務的	立入調査実施率	%	100	75	100	市単独	0	0	0	義務的
8	ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい人(利用会員)と援助したい人(提供会員)とにより会員組織をつくり、地域の人が子育てを支援する。	政策的	年間利用件数	件	160	180	170	国補助	2,604	2,573	2,646	2
9	地域子育て支援拠点事業	子育てに関する相談・援助、子育て関連情報の提供や講習等を行う子育て支援センターを各地区に設置する。	政策的	利用者数(延)	人	27,848	26,076	26,500	国・県補助	8,526	6,928	7,047	1
10	家庭児童相談事業	核家族化の進行、家庭環境の複雑化により、養育困難な18歳未満の子どもの育児、しつけ、非行等に関する悩みについての相談、支援、援護を行う。	政策的	生活改善に向け前進した件数	件	20	20	20	市単独	3,083	3,054	3,077	5
11	要保護児童対策事業	児童福祉法に規定する要保護児童の早期発見やその適切な保護及び要支援児童または特定妊婦への適切な支援を図る。	政策的	生活改善に向け前進した件数	件	9	10	10	県補助	29	1,800	27	1
12	児童クラブ運営事業	放課後、保育ができない家庭の保護者の代わりに家庭的機能の補完しながら生活の場を提供し、遊びや生活を通してその子どもの健全育成を図る。	政策的	入所率 入所承諾率	% %	81 97	82 96	91 96	国・県補助	118,750	121,554	139,035	5
13	児童クラブ整備事業	平成27年度法改正に対応し、待機児童解消のため計画的にクラブ室の整備を行う。	建設・整備	当該クラブの定員 入所承諾率	人 %	80 91	190 95	190 96	国・県補助	0	0	0	12
14	母子生活支援施設入所措置事務	児童福祉法に基づき、虐待やDV等を受けている母子の安全な生活を確保するための支援を行う。	政策的	生活改善に向け前進した件数	件	1	1	0	国・県補助	387	0	0	12
15	児童手当事業	児童の健全な育成及び資質の向上を図るため手当を支給する。	義務的	受給率	%	100	100	100	国・県補助	1,221,855	1,194,550	1,210,816	義務的
16	児童扶養手当事業	児童扶養手当法に基づき、18歳未満(障害児は20歳未満)の児童を養育している母子・父子家庭に対し、所得額に応じて手当を支給する。	義務的	受給率 調査による喪失者	% 人	100 20	100 10	100 20	国補助	316,310	317,866	308,438	義務的
17	子育て支援等広報事業	市ホームページや広報かさまの「かさまぼけっと」等により子育て支援事業の情報提供をする。平成26年度に妊娠・出産・育児の情報提供ポータルサイトとアプリを連動できるシステムを構築する。	政策的	HPアクセス数	件	0	4,147	4,416	国補助	0	0	6,691	10
18	児童館運営事業	児童に健全な遊びを提供することで心身の健康を増進し、情緒を豊かにする施設として、また、就学前の児童と保護者が、遊びを通じてふれあいや交流を促進する場として児童館において事業を実施する。	政策的	利用者数(延)	人	35,097	30,937	31,200	県補助	29,257	30,265	31,248	8

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果				補助区分	事業費(千円)			貢献度評価		
			成果指標	単位	平成24年度	平成25年度		平成26年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度	
19	児童クラブ管理事業	放課後児童クラブの施設管理事業。 ・クラブ数:14の小学校単位	政策的事業	入所率 入所承諾率	% %	81 97	82 96	91 96	国・県補助	0	0	3,756	5
20	母子家庭高等技能訓練促進事業	母子家庭の母の就業を有利にさせるための資格取得を促進させることを目的に、養成機関で修業している期間において訓練促進費を支給する。	政策的事業	支給者総数	人	2	2	4	国・県補助	2,400	2,500	4,050	7
21	民間保育所運営事業	児童福祉法に規定する保育の実施に要する最低基準を維持するための費用で、保育に欠ける児童の保育を市内民間保育所並びに市外公立・民間保育所に委託したときに市から保育所に支弁する。	義務的事业	延入所人員(市内民間・市外保育園)	人	7,753	7,630	7,760	国・県補助	544,416	534,668	568,840	義務的事业
22	子ども・子育て支援新制度システム管理事業	子ども・子育て関連3法に基づく新制度において、市が支給認定を受けた者及び確認を受けた施設・事業者の情報管理や給付費の審査・支払、交付金の申請・交付などを円滑に実施するために導入したシステムの保守点検委託。	政策的事業	幼稚園数 保育所数 認定こども園	園 所 園	8 9 1	5 9 3	4 9 4	市単独	0	0	130	3
23	保育士等処遇改善臨時特例事業	保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の確保を進める。	政策的事業	受給保育士数	人	0	106	106	県補助	0	10,134	11,140	5
24	子ども・子育て支援新制度システム導入事業	子ども・子育て関連3法の新制度において、市が、支給認定を受けた者及び確認を受けた施設・事業者の情報管理や給付費の審査・支払、交付金の申請・交付などを円滑に実施するために、電子システムを導入する。	政策的事業	1号認定 2号認定 3号認定	人 人 人	0 0 0	0 0 0	1,010 761 460	国補助	0	0	3,240	3
25	子育て世帯臨時特例給付事業	消費税増税にともなう子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る、臨時的な給付措置。 【支給額】対象児童1人あたり:10,000円	義務的事业	申請率	%	0	0	98	国補助	0	0	88,312	義務的事业
26	緊急雇用(母子支援事業)	児童扶養手当法に基づき、18歳未満(障害児は20歳未満)の児童を養育している母子・父子家庭に対し、所得額に応じて手当を支給する事務を補助する。	義務的事业	受給率 調査による喪失者	% 人	100 20	100 10	100 20	国補助	0	0	0	義務的事业
27	笠間小学校児童クラブ室仮施設設置事業	笠間地区の小学校統廃合に伴い、笠間小学校児童クラブの児童数が増員となるため、新たな児童クラブ仮設施設を整備する。平成29年度からは笠間幼稚園跡地に新設した新クラブでの運営を予定している。	建設・整備事業	不足解消割合	%	0	0	100	市単独	0	0	0	12
28	予防接種事業	公衆衛生の向上と市民の健康維持を図る	義務的事业	BCG 麻しん・風しん混合1期 麻しん・風疹混合2期	% % %	100 100 95	99 95 95	99 95 95	市単独	82,245	134,598	139,702	義務的事业
29	母子保健事業	妊婦時から経年的に関わることで母子の健康維持及び育児不安等の解消が図られる。	義務的事业	妊婦健診 1歳6か月健診 3歳児健診	人 % %	6,360 95 95	6,343 95 95	6,600 95 96	市単独	61,113	66,584	64,337	義務的事业
30	未熟児養育医療事業	未熟児養育医療給付制度は、身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に係る医療費を公費負担する制度である。(扶養義務者の所得税額等により月ごとの自己負担金を決定、徴収する)	義務的事业	給付件数	件	0	39	26	国・県補助	0	5,406	2,780	義務的事业
31	風しん予防接種助成事業	先天性風しん症候群の発生防止及び感染拡大の対策として、茨城県が行う風しん抗体検査事業を行った結果、予防接種が必要と判断された方に対し予防接種費用の助成する。	政策的事業	助成申請数	件	0	182	5	市単独	0	771	300	8
事業費合計										2,448,279	2,497,804	2,664,820	

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 子ども・子育て支援



- 法定受託事務(義務的事業に分類)
- ・保育所入所事務
 - ・認可外保育施設立入調査事務
 - ・児童手当事業
 - ・児童扶養手当事業
 - ・予防接種事業(集団・個別)定期
 - ・母子保健事業(妊婦乳児検診、相談、教育、赤ちゃん訪問、栄養指導など)
 - ・民間保育所運営事業
 - ・未熟児養育医療事業
 - ・緊急雇用(母子支援事業)
 - ・子育て世帯臨時特例給付事業

事務事業の成果基準の説明

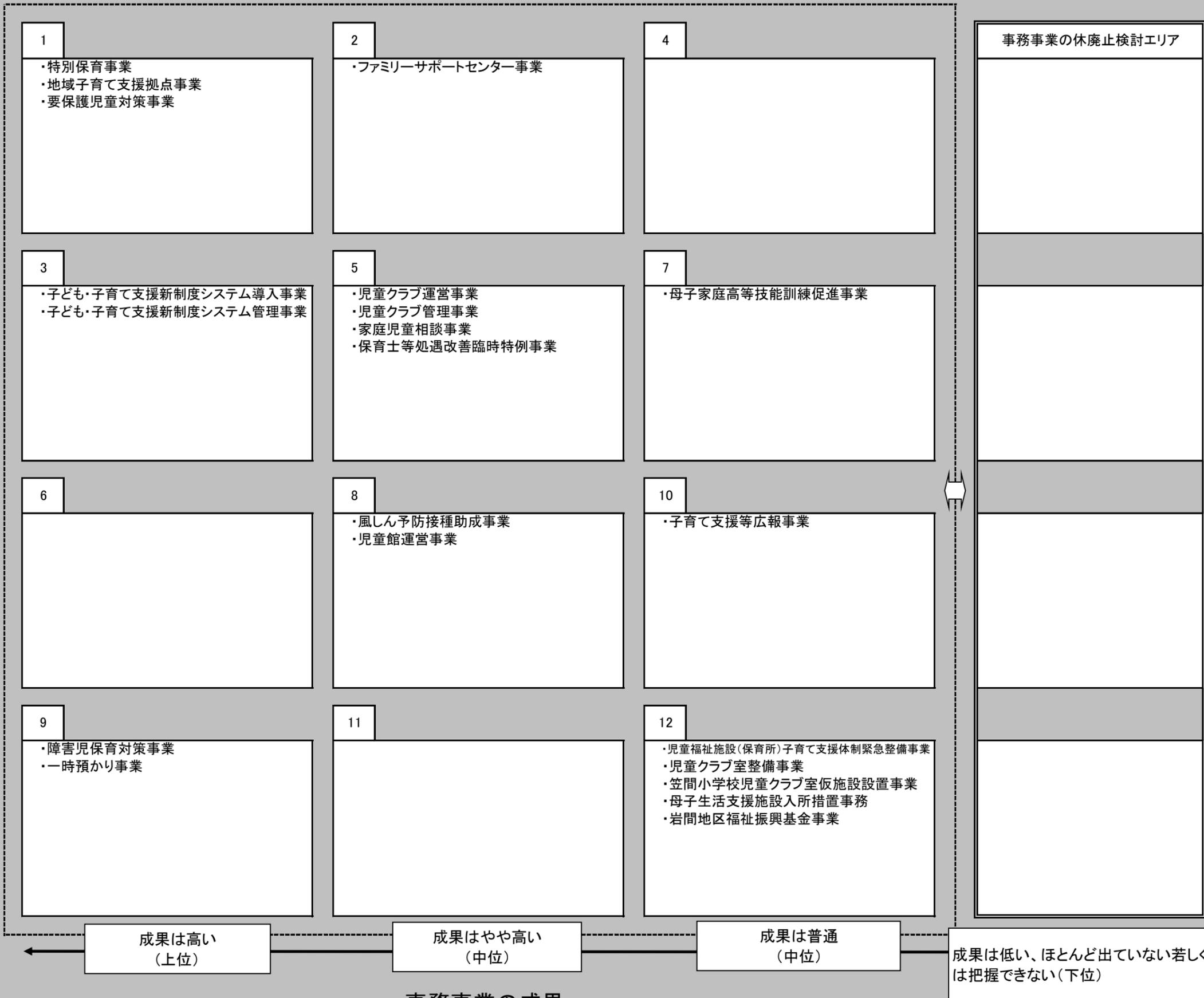
(空欄)

シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 子ども・子育て

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い 1
- 高い 2 3
- 中 4 5 6
- 低い 7 8 9



事務事業の成果

法定受託事務(義務的の事業に分類)

- 保育所入所事務
- 認可外保育施設立入調査事務
- 児童手当事業
- 児童扶養手当事業
- 予防接種事業(集団・個別)定期
- 母子保健事業(妊婦乳児検診、相談、教育、赤ちゃん訪問、栄養指導など)
- 民間保育所運営事業
- 未熟児養育医療事業
- 緊急雇用(母子支援事業)
- 子育て世帯臨時特例給付事業

事務事業の成果基準の説明